

令和元年度第2回成田市生涯学習推進協議会会議概要

1 開催日時

令和元年11月15日(金) 13時30分から15時00分

2 開催場所

成田市役所 6階 中会議室

3 出席者

(委員)

日暮健会長、門馬紘一副会長、井上由里委員、品田等委員、軸屋美恵子委員
鈴木隆英委員、木幡潤委員、大木英行委員、梶尾百合子委員、中村好男委員
照元康委員、山下恭司委員、野平浩明委員

※欠席 川崎秀雄委員、五木田弘子委員、加藤義昭委員、菅沢くみ子委員、
渡邊義行委員、清野樹盟委員、井田正道委員

(事務局)

小泉成田市長、関川教育長、清水シティプロモーション部長、伊藤スポーツ振興課長、
渋沢スポーツ振興課スポーツ振興係長、神山教育部長、石毛教育部担当次長
神崎生涯学習課長、成毛生涯学習課社会教育係長、田島生涯学習課社会教育係担当
谷口生涯学習課社会教育係担当

4 議事

- (1) 会長・副会長の互選について
- (2) 部会員の指名及び部会長の互選について
- (3) 市民意識調査について
- (4) 施設利用者アンケートについて

5 議事録

(1) 会長・副会長の互選について

《発言要旨》

事務局 : 「設置条例第6条1項」に「会議は、会長が招集し、その議長となる」と規定されておりますが、本日は、委嘱後、初めての会議でございますので、議事(1)会長・副会長の互選につきましては、事務局で進行させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。それでは神崎生涯学習課長より、説明申し上げます。

事務局 : 「設置条例第5条1項」により、会長・副会長は委員の互選により定めることになっております。まず、委員の皆様から、会長のご推薦をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

野平委員：社会教育委員の日暮委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

事務局：ただ今、日暮委員との声がございましたが、他にございませんか。他に意見がないようですので、委員の皆様にお諮りいたします。日暮委員に会長をお願いすることに、ご賛同いただける方は、拍手をお願いいたします。

—拍手多数—

事務局：ありがとうございました。それでは、会長は、「日暮委員」に決まりましたので「日暮委員」は会長席に移動していただき、会長就任のご挨拶をお願いいたします。

会 長：（ご挨拶）

事務局：ありがとうございました。それでは、これより議事の進行は、日暮会長にお願いいたします。

会 長：それでは、議長を務めさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。続きまして、副会長の推薦ですが、こちらにつきましては、成田市スポーツ協会会長の門馬委員に今期もお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。他に、ご意見がないようですので、委員の皆様にお諮りいたします。「門馬委員」に、副会長をお願いすることに、ご賛同いただける方は、拍手をお願いいたします。

—拍手多数—

会 長：ありがとうございました。それでは、副会長は、「門馬委員」に決まりましたので、「門馬委員」は副会長席に移動していただき、副会長就任のご挨拶をお願いいたします。

副会長：（ご挨拶）

会 長：ありがとうございました。

(2) 部会員の指名及び部会長の互選について

《発言要旨》

会 長 : 次に、議事の(2)部会員の指名及び部会長の互選について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 : 条例第7条に「協議会に、第2条に掲げる事項をより効果的に推進するため、生涯学習推進部会及び生涯スポーツ推進部会を置き、その部会は、会長が指名する委員をもって組織する」と規定されております。また、「部会にそれぞれ部会長を置き、それぞれの部会に属する委員の互選によりこれを定める」と規定されておりますので、よろしくをお願いいたします。

会 長 : 部会は「会長が指名する委員をもって組織する」となっておりますので、それでは、私から各部会の委員につきまして指名をさせていただきます。会議資料の「生涯学習推進部会委員名簿」の「部会(案)」をご覧くださいと思います。各委員につきましては、主な活動・所属団体等を考慮し、別添資料のとおり割り振りをさせていただきましたので、ご理解ご協力をお願いいたします。また、「部会長」の選出につきましては、部会に属する委員の互選により定めるとされておりますが、こちらについては、前の任期の経緯を踏まえまして、生涯学習推進部会長については私(日暮会長)が、生涯スポーツ推進部会長については門馬副会長が務めることがよろしいと思いますが、いかがでしょうか。ご賛同いただける方は、拍手をお願いいたします。

—拍手多数—

(3) 市民意識調査について

《発言要旨》

会 長 : それでは、議事の(3)に進みたいと思います。議事の(3)市民意識調査について事務局の説明をお願いします。

事務局 : 議事3のご説明に入る前に、新任の委員の方々もいらっしゃいますので、「第2次成田市生涯スポーツマスタープラン」の概要等につきまして簡単にご説明をさせていただきます。本日、追加でお配りしました「資料7」の1ページをご覧ください。本計画は、「第2次成田市生涯学習推進計画」の主要施策の1つである「生涯スポーツの振興」を担うものでございます。「スポーツでいきいき健康まちづくり」を基本理念とし、プランの目標である「スポーツで健康になろう」・「スポーツで楽しもう」・「スポーツでふれあおう」・「スポーツでまちを築こう」を体系の柱とし、それぞれの活動を推進しております。3ページ・4ページをご覧ください。施策の体系としまして先ほどの4つのプランの目標を柱とし、それ

それぞれの目標に関連した12の主要施策で構成しております。5ページをご覧ください。基本理念の実現やプランの目標を達成するために、特に推進を強化する事業を6つ選定し、重点事業に位置付けております。また、このプランを推進するにあたり、進捗状況や成果を図るため、4つの数値目標を設定しております。大変雑駁ではありますが以上が計画の概要となります。また、現在運用中の第2次生涯スポーツマスタープランは、令和2年度で計画期間が終了することから、今年度と来年度の2年をかけて第3次の生涯スポーツマスタープランを策定したいと考えております。計画期間等につきましては、前回の会議の議事としてご意見をいただいたところですが、令和3年度から7年度の5年間を計画期間としてまいりたいと考えております。策定にあたりましては、委員の皆様にご意見を伺いながら策定してまいりたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

それでは議事の説明に入らせていただきます。「資料1」をご覧ください。市民意識調査の概要についてご説明させていただきます。調査の目的といたしましては、市民のスポーツ活動の状況や意見を把握し、第3次のマスタープランの基礎資料として活用するため実施しようとするものです。対象者は、16歳以上の市民1,000人、小中学生1,000人の合計2,000人を無作為に抽出し、郵送により実施する予定です。発送は、12月5日木曜日を予定しており、2回の週末をはさみ12月下旬までを調査期間としたいと考えております。調査票にはうなりくんのイラストを入れて親しみやすい内容とし、市が実施する調査であることをPRし、安心して回答していただけるよう回収率の向上に努めてまいりたいと考えております。続きまして、資料2および資料3をご覧ください。資料2が16歳以上を対象としたアンケート(案)、資料3が小中学生を対象としたアンケート(案)となります。はじめに資料2の16歳以上を対象としたアンケート(案)について説明させていただきます。第2次生涯スポーツマスタープラン策定当初に行った平成21年度の調査、中間年であります平成26年度に実施した内容と連続性を確保する設問は残しつつ、新たな項目としてスポーツツーリズムなどについての設問を追加しております。全体の設問数は、34問となります。それでは、個々の内容について説明させていただきます。設問1から5までは、回答者の属性について、居住地域や性別、年齢、職業、コミュニティに期待することなどを把握する設問となります。続きまして設問6から10については、学習活動やスポーツ活動全般について把握する設問となります。設問11は、スポーツ活動の実施状況について、「どのくらいスポーツを行っているのか」「関連でだれとやっているのか」「どこでやっているのか」などを把握する設問となります。設問12では、「行っているスポーツ」「これから行いたいスポーツ」「観戦したいスポーツ」を把握する設問となります。続きまして設問14から18は、スポーツによる健康・体力づくりについて把握する設問となります。設問19から23までは市内のスポーツ施設に関し、知っているスポーツ施設、利用したことのあるスポーツ施設を把握する設問となります。設問21では、現在、中台運動公園水泳プールが改修を行っております。管理棟や50mプール、25mプール、子どもプールなどを改修しており、来年7月にはリニューアルオープンする予定です。そこで、リニューアルオープンする中

台運動公園水泳プールの更なる有効活用を図るために市民の皆様からご意見をお伺いするために設問を設けました。夜間利用や50mプールは可動床となっており、プールサイドと同じ高さにすることができますので、夏期営業期間外に50mプールの上でこういったスポーツをしたいのか自由記載欄を設け、市民の意向を探るものです。

続きまして、設問24から31までがスポーツ交流についての設問となります。設問25、26では、ボランティア活動への意向や参加状況について把握する設問となります。設問28では、「するスポーツ」として市で開催している行事について認知度を把握し、「参加したことのある行事」「参加したい行事」について意向を把握したいと考えております。設問29では、「みるスポーツ」としてスポーツ観戦状況やその種目について把握する設問となります。設問32から34まではスポーツツーリズムの推進について把握する設問となります。設問32では、まずスポーツツーリズムの認知度を把握します。設問33では、スポーツツーリズムを推進することについて、「取り組むべきか」「取り組むべきではないか」を把握する設問となります。スポーツツーリズムの推進に取り組むべきではないと答えた方には、その理由も把握してまいります。設問34では、スポーツツーリズムにどのようなことを期待しているのかを把握する設問となります。最後に自由記載欄を設け、市民の方の意向を把握します。16歳以上のアンケート内容は以上となります。

続きまして、資料3の小中学生を対象としたアンケート(案)をご覧ください。こちらの設問数は、前回と同様13問としております。問い1、2は性別と学年を把握する設問となります。問い3は、どこで体を動かしているのかを把握する設問となります。問い4は、休みの日どのように過ごしているのかを把握する設問となります。問い5は、スポーツをすることが好きか嫌いかを把握する設問となります。問い6、問い7は、規則正しい生活をおくっているかどうか、朝食をちゃんととっているかどうかを把握する設問となります。問い8は、学校の体育の時間以外でスポーツをしているのかを把握する設問となります。比較的体を動かしている人は、「誰とスポーツをしているのか」「どうしてスポーツをしているのか」を把握し、また、「あまりスポーツをしない」または「やらない」人はその理由を確認したいと考えております。問い12は、スポーツをするためにどのようなものがあればいいか意向を把握する設問となります。最後に問い13では、「行っているスポーツ」「みたいスポーツ」「やりたいスポーツ」を把握するとともに成田市と言えばどのようなスポーツをイメージするかを確認する設問となります。以上が議事(3)市民意識調査につきましても説明となります。よろしくお願いいたします。

会 長 : ただいま事務局から第3次スポーツマスタープランの策定にあたり、市民意識調査を行うとの説明がありました。まず、16歳以上の市民調査についてご質問やご意見を申し上げます。

大木委員：お願いも含めて4点ほどあります。今、説明のあった資料2、3は成田市のスポーツに関する意識調査となっておりますが、10年前の時は同じ内容で成田市の生涯学習、それから生涯スポーツに関するということでやっています。今回はスポーツだけがでているのですが、前回と通しをするなら、ここに生涯学習も入れた方がいいと思いますが、検証していますか。

事務局：前回の生涯学習推進協議会でそれぞれの計画の方向性についてご意見いただいたところです。スポーツマスタープランにつきましては、生涯スポーツ課が観光等の担当課と一緒に経済活動も行っていこうということで、2~3年前にシティプロモーション部ができ、そちらを重点に置いてきたところです。生涯学習につきましては、社会教育法等の改定に伴いまして、地域・学校・社会教育・生涯学習が一体となって進めていこうという流れになっております。そのような関係から生涯学習推進計画につきましては、学校教育振興基本計画と一体化させていくという方向になりまして、スポーツにつきましては、観光等と一緒にやっていくという形になりました。今後の方向性も含めまして、「生涯学ぶ」というところでは同じものがあるのですが、方向性が若干異なってきましたので、策定の細かい方法につきましては各々で進めていこうということで前回ご説明をさせていただき、承認をいただいたという形になります。前回と全く同じにするのは難しい状況ですので、ご理解をいただければと思います。

大木委員：今言っているのは、10年前のものを見ますと設問もそっくり同じです。問1~10までは恐らく生涯推進のための設問としてやっています。比較された場合にお答えしないといけないでしょうから、生涯学習の推進は意識調査の中に入らないのかということになります。

事務局：次の議事でご説明させていただこうと思っていたのですが、生涯学習に関する一般的な質問、生涯学習でみなさんどのようなことを行っているのか、どのように行っているのかというのは、スポーツマスタープランに係る市民意識調査で継続して把握はしていきます。ただ、細かい部分については、次の議事ではありますが、施設利用者アンケートということで生涯学習に特化した内容を把握していく形になりますので、生涯学習の概要につきましては、同じように一体的にやっていくというイメージで考えていただいて構いません。

品田委員：生涯学習と生涯スポーツとスポーツのツーリズムのお話を伺いましたが、少し矛盾するのではないかと思えてきました。というのは、スポーツツーリズムは、市にスポーツ観戦のお客様を呼んで経済効果を生むということなのですが、市で推している個々のスポーツを推進していくという部分と施設が重複することです。そうすると、外からたくさんお客様が来るということはその施設は使えないというところに繋がっていくかなと思います。総合型の一か所集中の大きな建物を造るというプランももちろんあると思うのですが、それだと逆に一般の方が

使いづらくなるという側面もでてきてしまうのではないかと懸念されます。今のようにより分散している方が良いという利点も出てくる可能性もあると思います。というのも、自分も中台の施設を使わせていただいていますけど、一つ体育館で大きなイベントがあると、駐車場が全部使えなくなります。他の施設は空いているのですが駐車場がいっぱいで断られてしまい入ることができません。そういう矛盾点が出てきているので、一か所に集中するのが果たしていいのか、逆に成田市としてはどちらを推していきたいのかお伺いします。もちろん、両方両立できれば一番良い話なのですが、自分の感じた部分では、少しそういう課題が残るかなと思います。

事務局 : 第2次生涯スポーツマスタープランを作成した当時は、生涯スポーツ課ということで、生涯学習課と同じ教育委員会の中に属しておりました。第2次生涯スポーツマスタープランの策定中もいわゆる学校部分のことについて触れていたと思います。ただ今回、スポーツ振興課ができて、教育委員会から市長部局に主管が移行され、観光・文化・スポーツと三位一体で市を盛り上げて行きましょうという形で機構が変わりました。今回、生涯スポーツマスタープランを作成する上でやはり所管が変わりまして、スポーツ振興課というものはスポーツツーリズムを当然進めていく、生涯スポーツマスタープランの中でスポーツツーリズムをどのようにからめていけるか、先ほど色んな誘致をすると市民の皆様が使えなくなるということも含めまして、ご意見をいただきながらどのような形がよろしいかと、我々としては当然両立をしていきたいと考えております。そこをプランの中でどのような形で盛り込めるかということも踏まえて今回の意識調査をさせていただければと考えております。

大木委員 : 意識調査の方、1,000名という数が多ければいいというものでもないですが、前回も合併はしましたけど1,000名でした。初めの時は、3,000名で行っています。ですから、合併前は、成田市は9万8千名でしたけれど、今は13万です。13万の都市で、1,000名というのは妥当なのかどうか、そういう検証はされているかどうか教えてください。

事務局 : 確かに前回よりも人口は多くなりましたが、2,000名の回答をいただければ統計学上は標本誤差の幅が少ないという統計がでております。1,000名でも問題ないという判断をさせていただきました。

大木委員 : 成田市の規模13万人では、アンケートのそういう検証は1,000名で同じようなことやっているのですか。前回は踏襲したというだけですか。

事務局 : 前回は踏襲したのも2,000名で統計学上問題ないと判断させていただきました。

大木委員 : お願いが2つあるのですが、資料2のP9で屋内体育館が入っていますけれど、今

年の4月に「中郷ふるさと交流館」ができました。そこにも体育館ありますので、いれていただければと思います。「豊住ふれあい健康館」と同じようなでき方、やり方、運営です。

事務局 : 追加させていただきます。

大木委員 : 今、区を上げて宣伝していますので、よろしく願います。最後に、生涯学習がなくなりましたから、スポーツが機構改革になりましたよね。それで第3次になれば検討してほしいのですが、今まで「成田の教育」の中にスポーツに関することが、「市民の皆様に」ということで情報として入っていました。「成田の教育」の中に生涯スポーツの振興ということで4ページ、生涯スポーツ事業計画という表を参考にしていました。あと、資料編でも体育施設の一覧と学校体育施設の開放利用状況が入っていました。公表はしていませんよね。

事務局 : 利用者数でしょうか。

大木委員 : そうです。要するに生涯学習部がなくなり、生涯スポーツが別の所管になりましたが、市民に知っていただきたいこと、入っていたものが抜けているわけです。今後、第3次が始まって会議があったときは、そういうものをどこかにつけていただけるような政策ができるかどうかお聞きします。私たちも市民に聞かれたりもしていますので、そういう方法も建前ではなくお願いが出来ればと思っています。

事務局 : 先ほど、委員のご意見のスポーツツーリズムに触れさせていただいて、私どもも委員がおっしゃるようにツーリズムを行うことによって、市民の方の利用に弊害が起こることも十分承知しております。あくまで事務的な話の中では、スポーツツーリズムのための施設づくりも大切であると視野に入れながら進めていきたいと思っています。皆さんの意見を踏まえながら、新たな施設づくりも検討していきたいと思っています。

副会長 : ツーリズムに関する質問の件ですが、P16の質問34「あなたはスポーツツーリズムにどのようなことを期待しますか」について、P15「スポーツツーリズムの推進についてお尋ねします」というところに、※印で「スポーツツーリズムとは」と書いていますが、その中で「スポーツを目的に集まった人たちに観光を楽しんでもらうことで、地域経済への波及効果と、それに伴う地域活性化が期待されています。」と記載されています。ということは、質問34で、「どのようなことを期待しますか」ということを市民に問いかける必要はありますか。期待するものは、2つありましたね。「経済への波及効果」とそれに伴う「地域活性化」が期待されますということなのだから、「その他に市民にどのようなことを期待するのですか」ということを聞きたいのですか。それとも、こういうことをあげるのであれば、

質問 34 の No. 1～10 までは、P15 に書いてある目的を達成するための手段としてどうなのかと聞きたいのではないですか。「どのようなことを期待しますか」という質問がではなく、「こういう目的を達成するためにどのような手段をとったらいですか」という質問にした方がいいと思います。

事務局 : P15 に書いてあるスポーツツーリズムの概念については、行政として「経済波及効果」や「地域の活性化」を書いたのですが、質問 34 については、市民それぞれの立場の方が「スポーツツーリズムを行うことによってどう感じますか」、「個人としてどういうことを期待しますか」ということをお聞きしたいということで設問しました。

副会長 : P15 で目的をいっています。それに対して市民に、「どういう目的でやるのですか」と問い、自分たちの期待していること以外にたくさんでてきたのでは行政の方で困らないですか。

事務局 : P15 の方は行政として波及効果が期待できるというところで、逆に市民の方々がスポーツツーリズムを推進することによってどのように期待しているのか、例えばスポーツ施設の充実を期待しているということなのか、国際大会や明日からレスリングのワールドカップが中台体育館で 2 日間に亘ってありますが、そういう形の誘致事業、また、昨年も世界女子ソフトボールが千葉県で、成田でもナスパでありました。それらのものとスポーツイベントとの交流を期待しているのか、市民の皆様はどのようなものを期待されているのかなという調査をさせていただければと思います。やはり、スポーツツーリズムという枠の中で、スポーツツーリズムの推進ってなんだということがあると思います。スポーツツーリズムの推進のためのこの 8 個はこれも一つの手段となります。

副会長 : もう 1 度だけ聞きます。2 つの目的を行政で考えているでしょう。「この目的を達成するためにどういう手段がありますか」や、「どういう方法がありますか」と、今言ったようなレスリングはあくまで手段です。なので、「どういう手段がありますか」や「どういう方法がありますか」という質問に変えればいいのではないかと思います。期待するのは P15 に書いてあることですよ。なので目的を達成するためにどんなことが考えられますかという質問にすれば、ここに書いてあることはこれでいいのではないかと思います。

大木委員 : 事務局が言っている P15 はおそらく総論です。このようなことが一般的にあって、では成田市としては各論として「何を」ということではないのでしょうか。

軸屋委員 : 例えば大きいスポーツイベントは、まさしくスポーツツーリズムですね。その時に、よく市民の方に「このイベントでどういうことを期待しますか」とインタビューしますよね。恐らくこの質問の意味は、そういうことなのではないかと思いま

す。

副会長 : こういうことを求めることは、スポーツツーリズムに期待することなのですか。スポーツツーリズムをこういう目的でやったから、そういう目的を達成するためにはこういう方法もあるのではないかということですよ。

事務局 : 行政の立場と市民の皆さんの個々の立場でどう感じるのかをお聞きしたいのですが、ここの期待という設問については検討させていただきます。

山下委員 : 資料2の16歳以上のアンケートの問22です。中台運動公園の水泳プール、今までは閑散期を除いて7、8月ずっと開いていました。今度は床を上げて広く使うということですが、このアンケートだけ見ますと、どういう風にするのかなと思いました。これはどういう答えを期待して書かれているのか質問します。

事務局 : 今回、中台の50mプールにつきましては、可動床ということで水深が0m、平になります。市としても色々と使い道等を考えておりますけれども、市民の皆様がどのような形での運用を期待されているのかなというところを把握したいという目的で質問をさせていただきます。

山下委員 : ここに書いてあるサンプルで、ヨガなどは室内になると思いますし、フットサルは室外になると思うのですが、例えば床に芝生を貼って上がってくるのか、そうでなくて床をそのまま貼るのか、市民の答えによって床の設計を変えるということを期待された質問なのでしょうか。

事務局 : フットサルをやるためには芝を張らないといけません。ただ、ヨガにつきましては、水中ヨガで、色々な水深になります。そういったものも結構されておりますので、そのようなことにも期待される方がいらっしゃれば、「様々な用途をこういう形で使えますよ」というようなことも含めましてお聞きできればと思います。例えば、それに特化するはできないので、色々なものにも使えるような形で今考えていますけど、市民の皆様から様々なご意見をいただければなと今回質問させていただきました。

山下委員 : 冬に水中でというと室内でやることを考えているのか室外でやることを考えているのかをはっきり分ける必要があると思います。

事務局 : 基本的に屋根はございませんので、室外になります。先ほど水中ヨガということもありましたが、基本的に床が上がった上に専用のマットを敷きます。そこで、フットサルやヨガ、グランドゴルフもできますけれど、そういった利用が可能なので、皆様に「どのような活用が可能ですか」、「どのような活用をしたいですか」

ということを、多くの方の意見を聞きたいということで質問しています。事細かに書けなかったのが、図で説明したつもりですが、わかりにくかったでしょうか。

山下委員：もう一言くらい付け足してもらえればと思います。

事務局：わかりました。検討させていただきます。

会長：50m ですね、プールサイドも含めて全部使える形になるのですか。

事務局：そうなります。飛び込み台も撤去できますので、フラットになります。広い 50m プールを一体的に利用できます。

会長：最大これだけの規模が使えるなど記載すると種目のイメージもとれるのではないかと思います。

照委員：最低 50m ということですね。

事務局：そうです。プールサイドまではマットはありませんので、50m の上だけにマットがあります。

大木委員：今の質問 22 はあくまでも、可動床ができたということなのですか。要するに、可動にしますから、何か使い方を教えてくださいということではなく、できるとしたらという質問なのですか。

事務局：可動床はできます。

大木委員：できるのですね。それで、今聞いているのは何ですか。

中村委員：今までプールの断面がガンと下がっていたんです。そうするとその面積は7~9月くらいの夏場しか使えないですね。でも、床を上げることによって夏はプールで使い、床を上げてフラットにすることで有効利用したいということです。色々なスポーツの種目をそこで使ってほしいということです。

大木委員：稼働率を上げるということでしょう。先ほど出たように水中ヨガにしても。

事務局：7、8月の間で例えばそのようなものに使える可能性もあるということになります。

大木委員：できるのですよね。今更聞いてすごいもの出てきたら、対応できるということですか。アンケートだからいいのでしょうか。できますから使うとしたらとい

う質問ならいいですけど、何をしたいですかというのは。

品田委員：どこかほかの自治体でされているところはありますか。モデルになっているところはあるのですか。

事務局：港区のプールがやはり可動床で、野外の可動床でプール期間外はフットサルをやっています。

品田委員：突っ込むつもりはないのですが、チェンジするときの予算はそれなりにかかると思うのですが、試算はされていると思うのですが、大丈夫でしょうか。

事務局：はい。

大木委員：稼働率を上げるなら温水にしてもらえれば1年中使う人もできます。他の営業と対抗しますけども、余談でした。

副会長：1つ要望があります。P11問20ですが、新たに希望するスポーツ施設はなんですかとありますが、P1の下の※印の「スポーツ」とはというところで「釣り」「散歩」とありますが、P11に釣りに関する施設はでていません。入れなくていいですか。入れた方がいいと思うのですが、釣り堀を作るとか。他は入っています。

中村委員：釣りを削除したらどうですか。

事務局：P1の「釣り」を削除させていただきます。

鈴木委員：資料2の一番後ろのところに、「統計的に分析し」とございますけれども、具体的にはどのような統計学を使った分析をしますか。

事務局：年齢別に単純集計をしますけれども、さらにその年齢別で「この年代の方はこういったことを希望しています」、「この年代の方はこういったことを希望しています」といったクロス集計を行って参ります。

鈴木委員：よくわかりました。無作為に1,500人を抽出しとありますから、年代別の調査を行わないと偶然20代の意見ばかりが強調されてしまうということになりかねないのでお伺いしました。

軸屋委員：P1の釣りをなくすということは、P7のこれから行いたいスポーツの中の「25.釣り」も削除されますか。

事務局：P1はあくまでも例としてあげていただけですので、P7問12はスポーツとしての

釣りももちろんありますので、ここは削除しません。

会 長 : 16 歳以上のアンケート調査についてはよろしいですか。それでは問 34 の表現を変えていただくということと、問 22 をわかりやすい形にさせていただくということをお願いします。では、続きまして、小中学生の意識調査についてはいかがですか。意見無しということと、次に議事の 4 の施設利用者アンケートについて事務局の説明をお願いします。

(4)施設利用者アンケートについて

《発言要旨》

事務局 : 議事 4 のご説明に入る前に、新任の委員の方々もいらっしゃいますことから、先ほど同様に生涯学習推進計画の概要等につきまして簡単にご説明をさせていただきます。本日、追加でお配りしました「資料 8」の 1 ページをご覧ください。本計画は、基本構想と基本計画で構成され、期間は平成 23 年度から平成 32 年度、令和 2 年度までの 10 年間となっております。基本構想は、「ゆたかな自然と歴史のもと“国際市民を”育むまち」を基本理念としております。2 ページをご覧ください。3 つの基本方針である「だれもが主役」「いろいろな学習」「みんなで協働」を体系の柱とし、10 の主要施策、26 の事業項目で構成しております。主要施策と事業項目は、3 ページから 5 ページに記載されておりますので後ほどご覧いただきたいと思います。6・7 ページは、計画の全体構成となっております。8 ページをご覧ください。基本計画では、基本理念の実現を目指し、より効果的な推進に努めるため上段に記載されている 5 つの施策を重点施策に位置づけています。さらに、この計画の推進にあたっては、進捗状況や成果を計るために、記載の 4 つの数値目標を設定しております。

以上が、計画の概要となります。

また、現在運用中の第 2 次生涯学習推進計画の計画期間が来年度の令和 2 年度で終了することから、今年度と来年度の 2 年をかけて第 3 次の生涯学習推進計画を策定いたします。第 3 次生涯学習推進計画の計画期間等につきましては、前回の会議の議事としてご意見をいただいたところですが、令和 3 年度から 7 年度の 5 年間の計画とし、令和 8 年度からは、国・県・県内他市を参考に、次期教育振興基本計画に統合して教育部全体の計画として一本化をはかってまいります。策定にあたりましては、委員の皆様にご意見を伺いながら策定してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。「資料 1」をご覧ください。スポーツ振興課で実施する市民意識調査において、市民がどのような内容の生涯学習活動をどのように実施しているのか、生涯学習活動を推進するにあたりどのようなことを望んでいるかなど、生涯学習活動全般に関する設問も設定いたしましたので、その中で概要については把握をさせていただきます。また、前回の会議において現計画の進捗状況をご紹介しましたが、その中では生涯学習施設の利用や図書館の

貸し出し件数が減少傾向にあることなどの課題を上げさせていただきました。このようなことから、「資料1」の「3」にありますとおり、実際に社会教育施設やコミュニティ施設を利用している方々の活動の実態や、なぜそのような活動に至ったのかという活動のきっかけを把握し、次期計画の施策の立案や施策の実現に向けた数値目標の設定の参考にすることを目的として実施することとしました。実施の方法としましては、生涯学習活動の拠点となっており、利用が多い施設である公民館13館・コミュニティ施設2館・地区会館1館の16館で実施します。施設利用前の窓口カウンターで受付する際に配布し、その場、あるいは施設利用後に回収することを予定しております。期間については、11月下旬から12月にかけての2週間で予定しております。詳細につきましては、施設所管課と各施設のイベント等の状況を考慮しながら決めさせていただきたいと思っております。「資料4」施設利用者アンケート案をご覧ください。こちらが実際に配布するアンケート票となります。回答率を上げるため、設問については煩わしさを感じさせない程度の数としました。「問1」は、回答者の属性を把握する設問となります。「問2」は、回答していただく活動の日時を尋ねる設問です。回答者の属性と照らし合わせて、生涯学習活動の中心となっている方々の曜日・時間帯を把握するものです。「問3-1」は、回答していただいている方が利用している施設を確認する設問です。「問3-2」は、その施設の利用頻度を尋ねる設問で、生涯学習活動を実施している方々がどの程度の頻度で実施しているのかを把握するものです。「問3-3」は、その施設への利用手段を尋ねる設問です。中心となっている移動手段を把握し、生涯学習活動に適している場所を探ろうというものです。「問3-4」は、活動の具体的な内容を尋ねる設問です。この設問については、市民意識調査や毎年実施している市政モニターアンケートとの整合性を図れるよう分類分けをしております。「問4」は生涯学習活動を始めようと思ったきっかけを、「問5」は活動に際してどのようにしてその団体を選んだのかを把握する設問です。生涯学習活動を推進していくための方策を検討する際の参考とします。「問6」は、生涯学習活動を行っている人が複数の活動を行っているのかを把握する設問です。生涯学習活動の推進にあたり、すでに活動を行っている人を介した広がりが可能かどうかを探るものです。「問7」は、生涯学習活動を行っている方が市の事業にも参加した・したことがあるかを把握する設問です。次期計画の施策の立案や数値目標向上に向けて、相乗効果が期待できるのかを探るものです。「問8」は、学んだことをどのように生かしているかを尋ねる設問です。選択肢については、国の「生涯学習に関する世論調査」を参考としております。「問9」は、人との関りをもった生涯学習活動だけではなく、個人で行うことができる生涯学習活動の実施状況や民間施設の利用状況を把握する設問です。次期計画の施策立案などに活用したいと考えております。以上が施設利用者アンケートの内容となりますので、ご意見をいただきたいと思いますと考えております。以上、議事4のご説明となります。

会 長 : ありがとうございます。事務局から第3次生涯学習推進計画の策定にあたり、施設利用者アンケートを実施するとの説明がありました。ご質問やご意見のある

方をお願いします。

中村委員：1サークルに1枚ですか。公民館などにサークルで予約をして、そこに15人いたら全員が答えるのですか。

事務局：そうです。

中村委員：そうだと、アンケートを集計する幅が少なくなります。要するに、公民館を使っている人以外は書かないということですね。

事務局：対象といたしまして、生涯学習活動の中で施設を使っている方がどのような利用をされているか、どのようなお考えを持っているかということでアンケート調査を実施いたします。

中村委員：公民館は使ったことがありません。使いたくても、どうやって使っているかわからないという人もいます。もっと広く、公民館を皆様が使えるようにするのであれば狭いところでアンケートを回収するのではなくて、広くスポーツと同じような、使っていない人もこうやってやれば使えるのだと思えるようなことも必要じゃないでしょうか。先ほど他の委員も言ったように成田市は13万もいますが、本当の2,000~3,000名が13施設ある公民館を使っているわけです。おかしいですよ。もっと広く皆様に使えるような形にしてほしいです。

事務局：使っていない人がいっぱいいらっしゃいます。実はそこが重要な部分でございまして、我々としては実際公民館を使っている、またその他コミュニティ施設、もりんぴあや三里塚を使う人はどういうきっかけで使い始めたのか、どういうきっかけでサークルづくりを始めたのか、そこを知りたいというところがありまして、この設問を準備させていただきました。そこを参考にしまして、生涯学習活動の広がりというものを意識して計画立案できるのではないかと考えます。使っていない人にどのように広げていこうかということ意識した調査になりますのでご理解を頂ければと思います。

中村委員：保護者とチームで総会の場所を考えていたら、保護者が「もりんぴあに会議室がありますよ」と言っていました。私はもりんぴあがどこにあるのかと思いました。広報なりたを見ている人はそんなにいないと思います。なので、そういうところももっとうまく有効活用して、成田市が色々なことを広く統計を取れたりした方がいいと思います。

軸屋委員：公民館で登録しているサークルに出すアンケートですか。あるいは図書室を利用している方も対象となるのでしょうか。

事務局 : サークル活動を通して頻繁に生涯学習活動を行っている方について把握をしたいと思っています。図書館を利用している人については想定していません。

大木委員 : 期間の方で11月下旬～12月上旬の2週間、これは狙いがありましたか。公民館を使っているとしたら使用率から考えると10月あたりから最盛期になります。11月下旬となるとほとんど文化祭や活動も終わっている時期で、12月上旬となるとほとんどないと思います。公民館を一番使っているときにアンケートをとらないと、活用のアンケートにならないと思います。

事務局 : こちらは、アンケートを取る前に諮問機関の皆さまにご意見を伺わないといけないということもありまして、スケジュール上10月は間に合わなかったというところがあります。施設の状況等にもよりますので、11月下旬～12月上旬と書きましたが施設と相談しながら時期につきましては決めさせていただきたいと思います。ただ、計画の策定スケジュールがありますので、来年の秋では中々難しいと思いますので、施設と相談して検討してまいります。

大木委員 : 市民から今のような意見が出ないように、気を配って時期なんかも設定して会議も決めてもらえればと思います。

山下委員 : 先ほどの追加意見ですが、広報なりたは見られている人、見られていない人がいると思いますけど、どれくらいの確率で見られているのか市の方で把握はされていますか。それから、このアンケートに関して各施設でアンケートをとっているのですが、P3問6の「そのほかのサークルなどの団体に所属して」とありますが、他の施設で使った人と重複した内容になると思うのですが、この辺りはどうでしょうか。

事務局 : 広報なりたを見ている方の人数について、今手元に資料は持ち合わせておりませんが、市の方から色々なお知らせをする際に広報なりたやHPで行っていますが、一番何を見て行政の情報を知りましたかということ聞いていきますと、一番多いのは「広報なりた」と答えてくれる方が多いので、多数の方が広報なりたを利用されているという風に思っております。

山下委員 : 私もよく見えています。

事務局 : 先ほど重複してという意見がありましたが、平成24年に全く同じ形式で公民館や三里塚コミュニティセンターでアンケートをとりました。こういった形式というのは、その時のコンサルさんのご意見をいただきながら行いましたが、重複する可能性はありますけれど、実際に市民目線からいうと「1回答えたらもういい」という方が多いので、あまり重複はないだろうとおっしゃっていました。

会 長 : ありがとうございます。予定の議事はこれで終了となりますけれど、何かお伝えしたこととかご意見がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。様々な見方考え方でのご意見をいただきました。ありがとうございます。では、以上をもちまして、本日の議事を終了いたします。それでは、議長の任を解かせていただきます。

6 傍聴 1名